

会議記録(1)

会議名称	令和元年度第3回北本市公共施設等総合管理計画推進審議会			
開会及び閉会日時	令和元年11月20日(水) 午前10時00分 開会 午前12時00分 閉会			
開催場所	文化センター第2研修室			
会長氏名	天神 良久			
出席委員(者)氏名	天神 良久 井野 千広 小澤 好夫 岩田 俊子 高橋 聰一 高橋 誠 高橋 博 福島 孝助 犬野 曜子 高松 隆士 諏訪 千加子 深谷 忍 高松 勝義			
欠席委員(者)氏名	嶋田 和敏			
説明者の職氏名	契約管財課 施設再編担当 主幹 津田 実			
事務局職員職氏名	契約管財課 施設再編担当 課長 山崎 寿 主幹 津田 実 主査 原田 和則			
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題「適正配置計画(案)について」 4 閉会			
配布資料	令和元年度北本市公共施設等総合管理計画推進審議会 第3回 資料.			

## 会議記録(2)

事務局	<b>1 開会</b>
会長	<b>2 会長あいさつ</b>
	【会長あいさつ】
事務局	<p>本日の議題につきましては、「適正配置計画（案）について」となっており、公共施設マネジメント実施方針と適正配置の方向性案を御審議いただきたいと考えております。そして、前回同様、プランを3つ提案しておりますが、本日の審議会では、まず、提案しましたプランについて御意見や御質問をいただきながら、協議を行い、最後に、どのプランが良いか、3つのプランの中で順位を決めていただきたいと考えております。委員の皆様には、3つのプランのうち、一番良いと考えるプランを1つ決めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、これから会議において、議長として議事を進行させていただきます。事務局から事前に諮るべき事項はありますか。</p>
事務局	<p>まず、会議の公開及び資料の閲覧について、「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」に準じ、この場の会議の公開と資料の閲覧の可否について、委員の皆様に諮らせていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>事務局から提案がありました会議の公開と資料の閲覧について御意見はいかがでしょうか。</p>
各委員	【意見なし】
会長	<p>特に御意見がなければ、会議を公開するとともに資料の閲覧を認めることとします。</p>
会長	<p>それでは、本日の議論に進むため、事務局には、傍聴希望者への御案内をお願いします。</p>

## 会議記録（3）

	<p>【傍聴人を傍聴席へ案内】</p>
会長	<p>それでは、議題に入ります。適正配置計画（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
説明者	<p>【配布資料に基づき説明】</p>
会長	<p>それでは、まずは質疑応答に入れます。御意見や御質問はありますか。</p>
井野委員	<p>質問が2つあります。</p> <p>1点目は、プラン1では、体育センターは第2期に2カ所の体育機能重視型市民活動交流センターを設置した時点で廃止を検討するのでしょうか。7ページの図のように栄小学校、中丸東小学校等が複合化されて、拠点が4つ出来た時点で体育センターを廃止するのでしょうか。</p>
事務局	<p>体育機能重視型市民活動交流センターは、中学校を利用するプランとなっております。ロードマップ上では、西中学校と宮内中学校を想定し、時期は第1期の後期に統廃合を検討し、統廃合となったときには体育センターの体育機能を移転することとなります。7ページの②配置イメージにおいて拠点A～Dを示しておりますが、配置のイメージではロードマップと一致しておりません。</p>
井野委員	<p>もう1つは、プラン3やプラン2にある、市街化調整区域の学校は開発による手法がないため、売却ができないと伺っていますが、一方、廃校した学校については利用せずに売却等を検討となっておりますので、売却はできるのでしょうか。場所によっては売却できるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市街化区域内にあるものは売却が可能であると考えますが、現実的には面積が広いため、それらを利活用しようと分割して使うこととなり、費用もかかるため、売却は難しいと考えます。市街化調整区域は制約がありますので、誘</p>

## 会議記録(4)

	致できるものも少ないと考えますので、公共施設として残すのが良いと考えます。
会長	<p>小学校、中学校、市街化区域、市街化調整区域について資料があると良いですね。</p> <p>学校の利用や売却というのは、進むケースもあります。宅地開発ですと広すぎますが、仮に物流センターは広い土地が必要な場合もあります。土地にポテンシャルがある場合もあります。この場で決まるわけではありませんが、この10年間で、どの学校の土地が、ポテンシャルがあるかどうか、また、土地を売却してしまいますと、30、40年後の社会状況が変わった時に、公共施設の場合、あの土地を持っていれば良かったということになる場合もありますので注意が必要です。</p>
深谷委員	吉見高校の事例は、県の衛生部衛生研究所が浦和にありましたが、かなり老朽化し、地理的にも県に1カ所の研究施設ということもあります、真ん中にあった方が良いという利便性も考えて、健康づくり事業団という外部団体も含めて、吉見高校を大幅に改修して県で活用しています。今回のように学校を大きくリニューアルして再利用するもので、1つの例になると思います。
会長	<p>学校というのは、用途が多機能になる可能性があります。安全に造られています。文部科学省には多くの補助金がありますので、トイレや空調が整備されています。学校利用については、研究者は割と賛成しています。</p> <p>事務局から説明がありましたとおり、ロードマップ上の黄色は今後も使用するものです。黄色以外は廃止にするものや20年後に考え直すもので、今日、今年にすべてが決まるものではありません。</p>
小澤委員	<p>プラン1、2、3を見ますと、第1期の10年間で大部分の方向性を決めています。20~40年後は学校の廃止が中心であって、具体的に行うのは第1期だと思います。いろいろな計画があると思いますが、どのように整合性をとるのでしょうか。</p> <p>もう1つは、コミュニティの8圏域の活動方法が変わると思いますが、それについての話し合いや考え方を伺います。</p>

会議記録(5)

会長	まず、第1期10年間でいろいろと方向性を出そうとしていますが、今までに市が公開している計画と沿っているのか説明してください。
事務局	市では、総合振興計画に基づいて、様々な計画があります。昨年度から本業務は行っており、他の計画との整合性につきましては、洗い出しを行っております。どの部分がこの計画を策定する時に調整しなければならないのかを把握しておりますので、今後、このプランが決定しましたら、整合性を各所管課と調整していきたいと考えております。
会長	小澤委員の御質問は、決まった後で調整するのではなく、むしろ情報を得て、プラン1、2、3に関して、大まかなところを理解して決めていますかということだと思います。
事務局	この計画がない中で、所管課では各々の計画で大規模改修を進めていきますとの方向性を定めているものもありますが、このプランでどのような方向性で定めいくのかを今後調整していく必要があると考えます。
会長	所管課との大きな方向性は合っていますか。
事務局	学校につきましても、多くのものについては実状を踏まえて、いろいろな条件が出てくると思いますので、協議してその中から検討していきます。
会長	小澤委員の2つ目の御質問はプラン2の公民館です。
小澤委員	公民館は自主事業等いろいろなことを行っています。自主事業は市民活動交流センターに移動しても構わないと私は思います。コミュニティ活動の拠点にもなっており、8圏域の拠点施設の公民館がなくなるので、8圏域自体を見直す予定とか、そのような話し合いがついているのか、いかがでしょうか。
事務局	コミュニティにつきましても、少子高齢化により扱い手不足ということも問題になっておりまして、近い将来、見直し

会議記録(6)

	が必要になることが想定されます。今後、コミュニティの皆様と相談しなければならないと思います。
会長	プラン1と3の場合は、コミュニティに対するフォローとか、地域の割り方を考え直すとか、施設だけとは別のアプローチが必要になってくることは間違いないありません。
高橋博委員	8圏域をどのようにしていくのかという議論はされておりません。2ページのプラン2では、5と6が空欄となっています。公民館重視型でも学校は利用できるのではないかでしょうか。私は、プラン1と2を合わせたものが良いと考えますが、その点について質問します。
会長	プラン2は必要避難所数を下回るのは問題であり、空いた廃校を一時的に利用できないのでしょうか。
事務局	プラン2で必要避難所数を下回るのは問題であると考え、複合施設としては活用しないが、避難所だけに学校を残すことはできないのかについて検討しましたが、学校1校を残すと、大規模改修や建替えに数十億円がかかります。避難所のためだけに残すことは難しい状況にあります。そこで、特徴を持たせて、公民館を重視したプラン2と廃校舎利用したプラン1を設定しております。
高橋博委員	通常は公民館として栄小学校と同じように利用して残して、避難場所にするという形にすれば良いと考えます。2ページのプラン2の5の広域避難所の確保が空欄となっているのは、駄目であるとの印象を受けます。
事務局	公民館は一時的な避難所となっており、広域避難所は学校等が該当します。
会長	廃校となり、管理されていない施設となると、危険な場合もあるため、廃校となった学校を避難所に指定するのはできない状況にあります。 今回の答申は審議会としてはこのような方向性が良いのではないか、高橋博委員のプラン1と2の折衷案を考えてほしい

## 会議記録(7)

	い等、御意見は議事録に残ります。これでなければならぬという決定ではなく、方向性としてどちらを選ぶのかということです。
高橋聰一委員	将来更新費用について、プラン1と3を比較すると、プラン1は直近10年間にかかる将来更新費用はプラン3に比べると少ないということでよろしいでしょうか。
事務局	プラン3は文化センターと体育センターを残すプランとなります。直近で大規模改修をしていかないと、今後使うことが出来なくなります。
高橋聰一委員	1のプランでは、直近10年間の費用は抑えられて、3のプランでは相当の費用がかかるということでしょうか。
会長	将来更新費用は、抜本的には赤い点線に近づけるのでしょうか。
事務局	財政課と将来更新費用について協議を行いました。財政課では公債費を管理しており、今後の公債費の推移を考えると、この赤い点線12.7億円となり、過去5年間の投資的経費の15.7億円より低くなっています。この乖離は適正配置を行うことで運営費が減ることが考えられ、この乖離を埋めるものと考えています。
会長	将来更新費用は大規模改修や更新の費用だけを見ていますから、運営費を見ますと近づいてくるということです。
事務局	仮に赤い点線まで削減すると、公共施設の延床面積は約7割削減となると思います。
会長	今回は、赤い点線12.7億円となっていませんが、過去5年間の投資的経費の15.7億円に近づければ、答申案では良いということですね。 それでは、続きまして、方向性について挙手をいただきたいと思います。 プラン1が良いと考える方は、挙手をお願いします。

## 会議記録(8)

	【挙手11名】
会長	プラン1は11名です。 プラン2が良いと考える方は、挙手をお願いします。
	【挙手なし】
会長	プラン2は0名です。 プラン3が良いと考える方は、挙手をお願いします。
	【挙手1名】
会長	プラン3は1名です。
高橋博委員	プラン1と2の折衷案を考えてほしいです。
会長	コミュニティの立場から考えると、徐々に廃止をした方が良いということです。 プラン1が過半数以上の11名、プラン3のシンボルを残すべきであるという御意見が1名ありました。これに基づいて、第4回の答申書(案)を作成いただくということでよろしいでしょうか。
会長	この他、御意見がある方はいらっしゃいますか。岩田委員、いかがですか。
岩田委員	プラン1、2、3を見まして、学校を残すのか、公民館を残すのかについての問題だと思います。そのように考えた時、学校を残すべきであると思います。また、プラン3の場合はお金が掛かります。そして、これからは、コミュニティの問題が大きな問題になると思います。コミュニティだけでなく、福祉的な問題もあります。8圏域に大きく分かれているものどのように分けていくのか、大きな問題になると感じます。
会長	諒訪委員、御意見はありますか。

会 議 記 錄 ( 9 )

諏訪委員	公民館は市街化調整区域でないところが多く、広さも狭いです。最終的には売却という考えがあるのかどうか伺います。
会長	公民館はどのように活用していきますか。
事務局	公民館は機能が移れば廃止し、売却ということもあります。また、一つの考え方としては、まだ公民館が使える場合、市では維持できないが、地域で自治会館として使用いただく等が考えられます。
諏訪委員	東側と西側でバランスよく、拠点施設を整備して欲しいと思います。地域の皆様が手軽に利用できる方が良いと考えます。今後廃校利用となると、場所的に離れたところに整備されていくような考えでよろしいのでしょうか。
事務局	適正配置を進めながら、場所的に使いやすいところも考えていかなければならぬと思います。今後40年の中で、人口や児童・生徒の減少を見ながら考えていくべきと考えます。
会長	今年、来年では決まらないことです。 諏訪委員の御質問で、公民館の他市の事例では、自治会が引き受ける場合、譲渡するというものが出ています。その代わり、市は直したりせず、光熱水費や掃除は自治会が行う例があります。
諏訪委員	自治会で公民館を維持するのは難しいです。
会長	実際は難しいですが、そういうケースも出てきています。 深谷委員、御意見はありますか。
深谷委員	社協も市内に8支部があります。コミュニティ協議会の地域割と重なっているところもあります。社協は公民館を使うことはありませんので、施設は関係ありませんが、今後、公民館がなくなつて、コミュニティの地域割に問題が出てきたとき、検討会があれば、社協も参加させていただきたい、また、検討会がなくても情報提供をいただきたいと思います。

会議記録(10)

会長	施設を減らす方向性は仕方ないが、コミュニティをどのようにするか、早めに言ってもらわないとコミュニティの議論ができません。早め早めに情報交換してほしいと思います。 高松勝義委員、御意見はありますか。
高松勝義委員	体育センター、文化センターをもっと有効に活用してほしいと考えます。
会長	アリーナを民間とタイアップして運営することで収益を上げるという違う発想で大きい施設を守るという事例が出ています。北本市では大規模空間は確保できていますが、利用料を上げるのは難しいと思いますし、雨漏りをしていて、大規模改修費用が直前に出ますので、市も困っているところです。
事務局	体育センターは、スポーツのルール改正に電光掲示板が合わず、リニューアルしないと公式な試合が誘致できません。また、文化センターは、ホールの客席数は700席程度となっており、イベントを開催しようとすると、採算性が合わないこともあります。事業をやっても、収益が上がらなければ、そこを使う方はおらず、市が運営費を持ち出しなければならないのも問題です。
会長	大規模空間というのは、維持保全費の面では不利です。 高松隆士委員、御意見はありますか。
高松隆士委員	消防団に入っていますが、何年か前には分団が少なくなつて6分団となっています。安全安心という意味では、社協やコミュニティ、消防団は地域の安全を守っており、施設がなくなることに対して不安になります。行政が丁寧に説明をしていただきたいと思います。北本市の土地柄が非常に良いという安全安心をシティープロモーションにあげていく上では、複合施設というのも、新たな市民を増やす一つの起爆剤になってくると思います。
会長	北本市は地政学的には良いと思います。
高橋誠委員	台風19号の時、自主避難所が開設されました。宮内中学校

## 会議記録(11)

	は開設されませんでした。北本市では3中学校が開設されました。東間・深井地域は非常に距離が遠くなります。場所、地域性についてはよく検討していただきたいと考えます。
	ワークショップから参加していますが、文化センターや体育センターについて話をしました。今できることは、しっかりと行い、市民に対してよくPRや説明をしていただきたい。
会長	実際に使用するは市民ですから、早め早めに情報提供をして説明するということです。
狩野委員	プラン1、2、3のロードマップで栄小学校の統廃合が示されています。統廃合に関するお知らせは、両方の学校や保護者や近隣住民に来るでしょうか。また、栄小学校や石戸小学校に通う計画で移転される方に早めにお知らせをした方が良いと思います。また、公民館も使わなくなった場合、企業に売却するということは良いことだと思います。
会長	学校の廃校、統合、複合化のスケジュールをいつ発表するのか案があればお答えください。
事務局	栄小学校に関しては、PTAや地域に対して説明会が行われております。経緯等の説明を行いました。皆様と情報共有しながら進めていきたいと思います。
会長	移転する時の知りたい情報ですので、情報公開を早くしてほしいと思います。 福島委員、御意見はありますか。
福島委員	プラン1はバランスがとれていて、広域避難所が確保されています。プラン1から3で共通している課題は、市街化調整区域がやることの選択肢を狭めていると感じます。40年間の中で国や県でどのように変わらるのかわかりませんが、市からこれに対してアクションを起こす等プランはありますか。
事務局	都市計画につきましては、5年ごとの見直しが行われます。開発規制に関しては、国等の動向を見ながら検討してまいります。

## 会議記録(12)

会長	都市計画の見直しを行うことで、地域の価値を上げることや安全性を高めるということが考えられます。
高橋博委員	40年後、39,000人ぐらいになります。北本市が3万人都市になった頃に戻る、そのとき、新しい市を描いていくものと考えます。ピンチをチャンスに変えていくという発想で行ってほしいと思います。
会長	今回、施設を削減しますが、複合化が起爆剤となってチャンスが訪れるような案を出していただきたいと思います。 本日は、委員の皆様から貴重な御意見をいただきました。順位に関しましては、事務局で取りまとめていただいて、答申案を作成していただきたいと思います。
事務局	以上をもちまして、令和元年度第3回北本市公共施設等総合管理計画推進審議会を終了したいと思います。なお、次回に向けて答申書（案）を作成するとともに、御審議いただきましたプランの順位をもとに市としての最終的なプランを決定し、適正配置計画（案）の作成に取り組んでまいります。 それでは、閉会の御挨拶を副会長にお願いいたします。
副会長	<h3>4 閉会</h3> <p>本日は、これから公共施設のあり方を示す「適正配置計画（案）について」、御審議いただき、お疲れ様でした。これをもちまして、会議を閉会とします。ありがとうございました。</p>
	議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。
	令和元年12月13日 会長 天神 良久